

# 1. 調査報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成20年5月23日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2770104855
法人名	社会福祉法人 日下会
事業所名	グループホーム紫苑
所在地	堺市西区草部1458番地 (電話) 072-275-0111
評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 20年 5月 9日

## 【情報提供票より】(平成 20年 2月 29日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	13人	常勤 7人, 非常勤 6人, 常勤換算	10.3人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

### (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000円	その他の経費(月額)	31,000円
敷金	有( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	150円	昼食 550円
	夕食	500円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200円		

### (4) 利用者の概要 (平成 20年 2月 29日現在)

利用者人数	15名	男性 2名	女性 13名
要介護1	4名	要介護2	3名
要介護3	4名	要介護4	4名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 82歳	最低 63歳	最高 92歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	阪和第二泉北病院
---------	----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体施設の特別養護老人ホームと徒歩2~3分の処に建てられたグループホームで、近隣の住宅にも馴染む外壁・色調の二階建ての建物です。入りやすい低い門扉・木目調の玄関ドア・表札など家庭的な工夫をしています。建物の北側は広い田地で窓からの眺めは広々としています。『愛ある施設・心ある介護』を理念として地域の人々との交流を持ち、利用者一人ひとりの性格を大切に『生きがい』や『できること』に視点をおき、毎日の生活の中でできることは職員と一緒に気持ちよく取り組んで頂き、家庭的な雰囲気の中、冗談が飛び交い笑い声があがり、安心して生活を送れる場を作っています。母体特養の施設長が『グループホーム紫苑』の施設長を兼ねており、重度化した場合の転居先について利用者は安心して生活されています。今後はより一層地域密着型サービスの理念を充実させグループホームで自分らしい生活をしたい方々に『グループホーム紫苑』の存在を知っていただくために、地域住民や関係機関と連携をより一層密にして行こうとしています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4) 前年度の外部評価結果について『改善計画書』を作成し、会議で検討し改善もすすめています。玄関と各ユニットの入り口の施錠についても家族及び職員を対象にアンケートを実施し検討しましたが、『安全確保』を求める要望も多く施錠を続行しています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 運営者・管理者はサービス評価の目的や意義について全職員に伝え、自己評価については全員で取り組み、サービスの具体的な改善に取り組もうとしています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は2ヶ月に1回開催しています。ホームの行事報告や外部評価結果を報告し、改善事項についてアンケートの結果報告を行っています。利用者・家族の出席により意見交換を行い、サービスの向上に活かしています。今年度からは西区地域包括支援センターからの出席を求め助言・指導を受けています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族の訪問時に利用者の近況を報告しています。面会票に意見を記入する欄を設け要望等を記入してもらっています。運営懇談会にも参加して意見交換しています。また意見箱も設置しています。訪問の少ない家族には電話をかけた要望を伺うこともあります。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 母体特養は地域の自治会に参加しています。西区役所で開催される『ふれあい祭り』への参加や近隣公民館での『子育て広場』への参加、保育園児との『焼きいもパーティ』など地域との交流を行っています。日々の散歩でも顔馴染みの近隣の方との交流があります。

## 2. 調査報告書

( 部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○ <b>地域密着型サービスとしての理念</b> 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『愛ある施設』『心ある介護』を理念に、行動指針として「おひとりお一人の人柄を尊重しながら地域の人々との交流をもち、笑顔でいきいきとした毎日が送れるよう支援させていただきます」を実践しています。更に地域の中で安心して暮らせる支援を念頭においた理念の構築を検討しています。		
2	2	○ <b>理念の共有と日々の取り組み</b> 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所内に理念・施設憲章・介護指針・行動指針を掲示しています。管理者は毎朝職員と共に理念及び施設憲章を唱和しています。ミーティングや申し送り時にも理念に必ず触れ確認し合い、職員ひとり一人が理解を深めるよう取り組んでいます。利用者がホームから退去され、自宅から母体法人のデイサービス利用に切り替えられた事例があります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	母体特養は地域の自治会に参加しています。西区役所で開催される『ふれあい祭り』への参加や近隣公民館での『子育て広場』への参加、保育園児との『焼きいもパーティ』など地域との交流を行っています。日々の散歩でも顔馴染みの近隣の方との交流があります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者はサービス評価の目的や意義について全職員に伝え、自己評価について全員で取り組んでいます。前年度の外部評価結果について「改善計画書」を作成し、会議で検討し、職員を対象としたアンケート等を実施し改善に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規定を定め、2ヶ月に一回は運営推進会議を開催しています。外部評価結果を報告し、改善事項についてアンケート結果の報告やホームの行事報告を行っています。利用者・家族の出席により意見交換をし、サービスの向上に活かしています。今年度からは西区地域包括支援センターからも出席してもらい助言・指導を受けています。地域住民の意見が出されるとともにホームの状況を説明するなど、地域との情報交換が一層進むことが望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○ 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課には月1回入居状況を報告し、折返し市内にあるグループホーム全体の入居状況等の情報を得ています。また、事故報告や年間入退居についての報告を行い、連携を図っています。市主催の研修会へ参加し、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の近況を報告しています。職員の交替についても伝え、挨拶しています。利用者の心身面で変化があった場合はその都度電話で伝えています。面会時には小口金銭出納帳や介護計画について説明し確認のサインを受けていますが、訪問回数の少ない家族には電話連絡のみとなっています。	○	小口金銭出納帳は毎月家族の確認を得ることやサインを受けることが求められます。訪問回数の少ない家族に対しても、毎月の請求書送付時に職員の異動状況や介護支援経過記録、出納帳のコピー等を同封し、周知することが求められます。
8	15	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会票への記入時に家族の意見等を記入する欄を設け記入してもらっています。別に意見箱も設置しています。アンケートを家族に送り回答を受けています。運営推進会議に家族も参加してもらい意見を得る機会を作っています。電話での問いかけもしています。意見・要望については苦情対応報告書を作成し、ミーティングで検討の上、運営に反映しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や退職の場合は、母体特養から交替職員を配置することにより引継ぎ期間を配慮し、スムーズに移行することで利用者にはダメージを与えない配慮をしています。職員の交替は玄関脇に掲示していますが、訪問の少ない家族にも書面での周知が望まれます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て『感染症』『認知症』『緊急対応』等の研修が行われています。外部研修受講への派遣は年2回以上行っており、研修報告書を閲覧できるよう提示し、職員全員に伝達を行っています。伝達研修の機会を作ることが望まれます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回開催される「西区グループホーム連絡会議」に参加し、意見交換等を行っています。「市全体のグループホーム連絡会」にも参加し学習会や交流を図っています。「大阪認知症高齢者グループホーム協議会」に属し研修会に参加しサービスの質の向上に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には必ず自宅を訪問し居室を見せてもらったり、家族からも利用者本人の生活歴や生活状況等の情報を得たりして、本人の希望などを知った上で入居に至るよう努めています。また、体験利用を実施し、入居前に馴染んでもらうシステムを取っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、一方的に支援するのではなく、日々の生活の中で食事の盛り付けや後片付け、洗濯物干しや畳み等利用者が馴染みの作業を共に行いながらコツを教えてもらう場面を作っています。調理時の皮むき等の場合でも無駄の出ない方法を職員が学んだりしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの希望・意見を聞き取り家族からも情報を得て、日々利用者が望む暮らし方が叶えられるよう支援しています。食事の時間が他の利用者より掛かる方については自室でゆっくり摂取できるよう配慮する場合があります。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人や家族から思いや意見などを聴き取り、本人がその人らしく暮らせるようサービス担当者会議で検討し、介護計画に反映しています。作成した介護計画は申し送りノートに貼付し、職員全員が目を通してサインをしています。訪問時に利用者(家族)の同意のサインを得ていますが、同意のサインがない介護計画書があります。	○	訪問が少ない家族に対しても介護計画書を郵送し、同意を得られるとともに、今後は要望やニーズを確認しておくことが求められます。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しに必要な書類は揃っていましたが。基本的には3ヶ月に一度、介護計画の見直しを行っています。また、利用者の状態が変化した場合はその都度見直しをしています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者本人や家族の状況に応じて通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応しています。地域の老人会への参加などを支援しています。実習生の見学を受け入れています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体法人の診療所からホームドクターとして週1回の往診があります。入居時に本人や家族に説明し、従来のかかりつけ医への通院・受診を継続するか、ホームドクターにかかりつけ医を変更するか選択してもらい希望に応じて支援しています。必要に応じて眼科・耳鼻科・泌尿器科等の受診も支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期ケアの事例はまだありません。しかし入居時にホームで対応し得る支援方法について説明を行っており、状態の変化に応じ家族や医師を交えて話し合いを行っています。重度化や終末に対するマニュアルはありますが、今後ホームで終末を迎えたいと利用者や家族が希望する場合には対応できる体制づくりが望まれます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関する規定を定め、職員に周知し、入職時には誓約しています。利用者一人ひとりの人格を尊重した誇りやプライバシーを大切にされた言葉かけや対応を行っています。個人ファイルは事務所の鍵の掛かる戸棚に収納しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを尊重し、急かすことなく日々の生活において希望に沿った支援をしています。朝食は居室配膳でゆっくり自分のペースで摂取しています。買い物や散歩・外食など利用者の希望を聞き取り随時対応しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	母体特養から調理済みの副食が届きます。ご飯と味噌汁などは職員と利用者で作り、盛り付けも共に行います。家族から野菜の差し入れがあった時は独自に調理し、メニューに加えることもあります。毎食職員も利用者と同じテーブルで食事を摂り、介助の必要な方にはさり気なくサポートしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回入浴をしてもらっています。利用者の希望に合わせた時間帯に入ることができます。入浴の曜日は大体決まっていますが、体調や希望により変更可能です。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの楽しみごとを利用者本人や家族から聴き取り日々の生活に組み込んでいます。ホームの共用スペースに掃除機をかけることを日課にしている方や洗濯物たたみが得意な方は毎日役割として携わってもらっています。カラオケ・大正琴の演奏・縫い物・ぬりえ・計算ドリル・漢字ドリル・トランプなどそれぞれの楽しみや気晴らしについて支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	現在、玄関やフロア入口は安全確保のため、常時施錠していますが、利用者が閉塞感を覚えないよう『行きたい所へ行ける。出たい時に出られる』という満足感を感じていただくよう対応しています。近隣への散歩・毎日日課となっているコンビニへの買い物・母体特養の観音像へのお参りや、行事参加など一人ひとりのその日の希望にそって支援しています。体調により外出の機会の少ない利用者にもできるだけ希望をかなえられるよう支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	<b>○鍵をかけないケアの実践</b> 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家庭的な雰囲気をつぶさないよう門扉は低くし、施錠もなくホーム玄関迄は入りやすくなっていますが、玄関及び各ユニット出入口も常時施錠しています。昨年度の外部評価結果を基に、施錠について利用者家族や職員にアンケートを取り、その集計結果を運営推進会議や職員会議でも検討を行いました。『利用者の安全確保を前提に事故がない様取り組んで欲しい』という希望が多く現時点では施錠を続行しています。	○	鍵を掛けることは、大きな視点で見ると身体拘束になります。精神的な部分での『拘束されない暮らし』を目指しているようですが、実際にも利用者の日常生活において、閉塞感を感じさせない工夫が望まれます。各階出入口にはチャイムが鳴るようになっていますが、この機能を活用して、フロアで見守りが可能な日勤帯の時間だけでもユニットの出入口の鍵を掛けない工夫により、ホーム内の自由な行き来ができることが求められます。更に玄関の開錠についても検討することが求められます。
27	71	<b>○災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	「地震防災マニュアル」「火災防止マニュアル」「緊急時対応マニュアル」を作成し全職員に周知しています。一年に4回消防署の協力を得て消防避難訓練を実践しています。災害時の非常用飲料・食料や備品を準備しています。非常口はいつでも開けられる状態になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは母体特養の管理栄養士がチェックし工夫したものを提供しています。毎食の食事摂取量を記録し、情報を共有しています。食事摂取量の少ない利用者にはその方の好み、馴染みの物や栄養補助食品を別メニューで提供しています。水分摂取については食事以外に3回以上摂取する機会があり、居室にもお茶を用意しています。医師の指示がある場合は水分摂取量も記録に残し、脱水などがないよう留意しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の扉は木製格子戸で温かみを感じます。台所と食堂を対面式にし、台所はガラス張りで廊下からも見通せます。食堂の横に和室の居間があり、なごやかで落ち着いた雰囲気があります。大きな窓からは拓けた田畑を見渡すことができ、田植えの様子など眺められ季節が感じられます。広い廊下にはゆったりしたソファがあり、寛ぐことができます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	<b>○居心地よく過ごせる居室の配慮</b> 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、本人の在宅時の部屋を再現するよう、使い慣れた好みの物を持ち込んでもらっています。居室には小さな丸テーブルと窓のブラインドの色と合わせた同色の椅子をホーム側で設置しています。色分けにより自室が判りやすく馴染んでもらっています。家族の写真やお気に入りのポスター、日用品等を置いています。		